

いわて第2クリーンセンター

・産業廃棄物の種類及び数量〔施行規則 第十二条の七の二 イ〕

平成30年度

種類		(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
産業廃棄物	燃え殻	(t/月)				0.2	3.6								3.7	
	汚泥	(t/月)	254.1	279.9	362.8	676.4	586.8								2159.9	
	廃油	(t/月)	68.2	137.4	64.3	71.1	95.2								436.2	
	廃酸	(t/月)	15.5	34.7	48.5	26.0	30.7								155.4	
	廃アルカリ	(t/月)	31.5	46.3	168.7	43.9	48.7								339.0	
	廃プラスチック類	(t/月)	502.6	613.9	760.9	724.77	990.44									3592.6
	紙くず	(t/月)	36.5	45.7	58.0	75.47	45.74									261.5
	木くず	(t/月)	175.8	220.8	299.5	362.41	321.87									1380.4
	繊維くず	(t/月)	41.2	67.3	78.6	58.82	118.01									363.9
	動植物性残さ	(t/月)	137.5	158.9	126.7	165.0	196.7									784.7
	ゴムくず	(t/月)														0.0
	金属くず	(t/月)														0.0
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	4.9	6.5	4.6	4.3	4.8									25.1
	動物のふん尿	(t/月)														0.0
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	(t/月)	11.5	11.4	2.0	6.8	6.0								37.7	
	pH2.0以下の廃酸	(t/月)		0.3	0.0	0.6	3.1								4.0	
	pH12.5以上の廃アルカリ	(t/月)	0.1	0.5	0.9	0.5	11.5								13.5	
	感染性廃棄物	(t/月)	69.0	80.0	74.0	77.7	87.5									388.2
	燃え殻(有害物質を含む)	(t/月)		7.0		3.8	0.2									11.0
	廃油(有害物質を含む)	(t/月)	0.2	0.0		20.0										20.2
	汚泥(有害物質を含む)	(t/月)			2.6	0.0										2.6
	廃酸(有害物質を含む)	(t/月)		10.2	2.2	3.8	9.5									25.6
	廃アルカリ(有害物質を含む)	(t/月)		17.8	0.3	0.4	7.6									26.1
	強酸(有害物質を含む)	(t/月)														0.0
一般廃棄物	事業系一廃(個人持込)	(t/月)	0.1		8.2	32.2	8.8								49.3	
	事業系一廃(紙おむつ)	(t/月)	33.0	32.2	31.8	34.4	34.2								165.6	
	事業系一廃(草・木類)	(t/月)			1.9	0.3	1.7								3.9	
	事業系二廃(紙くず)	(t/月)		5.5	0.6	0.3									6.3	
	事業系一廃(火災廃棄物)	(t/月)													0.0	
	事業系一廃(災害廃棄物)	(t/月)													0.0	
	事業系一廃(し尿汚泥)	(t/月)			8.0										8.0	
	事業系一廃(汚泥)	(t/月)													0.0	
	事業系一廃(置)	(t/月)	0.3	0.4												0.6
	事業系一廃(動物のふん尿)	(t/月)				37.4	86.4									123.8
	事業系一廃(残さ)	(t/月)					221.3									221.3
	家庭系一廃	(t/月)	2.4	28.0	26.2	31.2	27.2									115.0
	家庭系一廃(ふとん)	(t/月)	13.8	25.6	18.3	21.4	20.9									100.0
合計	(t/月)	1398.1	1830.0	2149.7	2479.1	2968.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10479.9	

※表の数値は端数処理を行っておりますので、合計値に整合がとれない場合があります。

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・ばいじんの除去を行った日 [施行規則 第12条の7の2 ハ]

	ばいじんの除去を行った日
2018年4月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.30
2018年5月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年6月	1.2.3.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2018年7月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年8月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2018年9月	
2018年10月	
2018年11月	
2018年12月	
2019年1月	
2019年2月	
2019年3月	

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター（平成30年度）

・[施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ]

		項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
産業 廃棄物 / 一般 廃棄物	ロ	燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中①	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口			
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	
			③当該測定の結果	測定結果(平均値)	基準値:800度以上	949	951	950	943	946									
	リ	集じん機に流入する燃焼ガス温度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中②	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
			③当該測定の結果	測定結果(最大値)	基準値:200度以下	190	190	190	190	190									
	ヲ	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度を連続的に測定し、かつ、記録すること	①当該測定を行った位置	測定位置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
			③当該測定の結果	測定結果	平均値	4	5	4	3	3									
	ハ	ばいじんの除去を行った年月日	除去年月日	運転中は連続	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	
	ニ	ダイオキシンの濃度を毎年1回以上測定し記録すること	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日			6月29日												
③測定の結果の得られた年月日			結果取得年月日			7月20日													
④当該測定の結果			測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	協定値:0.1以下			0.0019												
ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物)を6ヶ月に1回以上測定し記録すること		硫黄酸化物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			②採取した年月日	排ガス採取年月日	4月4日		6月29日		8月6日										
			③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日	4月23日		7月20日		8月23日										
			④当該測定の結果	測定結果 (ppm)	協定値:50以下	9		21		10									
ばいじん		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
		②採取した年月日	排ガス採取年月日	4月4日		6月29日		8月6日											
		③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日	4月23日		7月20日		8月23日											
		④当該測定の結果	測定結果 (g/m ³ N)	協定値:0.02以下	<0.001		0.005		<0.001										
塩化水素		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
		②採取した年月日	排ガス採取年月日	4月4日		6月29日		8月6日											
		③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日	4月23日		7月20日		8月23日											
		④当該測定の結果	測定結果 (ppm)	協定値:80以下	5		41		26										
窒素酸化物	①採取した位置	排ガス採取位置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口		
	②採取した年月日	排ガス採取年月日	4月4日		6月29日		8月6日												
	③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日	4月23日		7月20日		8月23日												
	④当該測定の結果	測定結果 (ppm)	協定値:100以下	54		31		45											

※協定値:第2クリーンセンター(仮称)の整備及び運営に関する協定書(岩手県、九戸村、及びいわて県北クリーン株式会社が締結した協定)による協定値

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規程による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・〔施行規則 第12条の7の2 ロ、ニ 別表〕

